

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年11月29日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	起動用変圧器照明用分電盤において、漏電しゃ断器の動作不良(動作試験時しゃ断器切れず)が認められたため、当該しゃ断器を交換。	GⅢ	
2	4号機	換気空調系タービン建屋給気排気ファン軸受温度指示検出スイッチにおいて、指示値不良(指示針の動作が緩慢)が認められたため、当該温度スイッチを点検・修理。	GⅢ	
3	4号機	換気空調系コントロール建屋常用電気品室外気取入ダクトにおいて、微小な腐食孔(9箇所)からの空気の吸込みが認められたため、当該ダクトを交換。 なお、腐食孔について、応急処置済み。	GⅢ	